

Ⅱ 暮らしやすいまち

1 健やかでやすらぎに満ちたまちづくり

- ◇ 子育て環境の充実
- ◇ 健康づくり
- ◇ 医療・救急医療の充実
- ◇ 介護サービス・予防の充実
- ◇ 福祉対策の充実

2 誰もが住みたくなるまちづくり

- ◇ 生活環境（生活道路・公園等）の整備
- ◇ 上下水道の整備・充実
- ◇ 防災体制の充実
- ◇ 交通安全・防犯対策の推進
- ◇ 定住化の推進
- ◇ 情報化の推進

3 公平で効率の良いまちづくり

- ◇ 男女共同参画の推進
- ◇ 行財政改革の推進

○ 子育て支援医療費助成金支給事業

5,558.4 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

受給者証の交付を受けたお子さんが、県内の医療機関へ入院・通院等をした場合、受給者証と健康保険証を提示すると保険診療分の医療費は、無料となります。一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出していただき、口座振込により助成します。

対象者は出生の日から満15歳に達する日以降の最初の3月31日までで、受給者証の申請をしない方は、助成が受けられません。

助成を受けるには申請手続きが必要になります。

●財源内訳●

県	1,005.6 万円 (18.09 %)
町	4,552.7 万円 (81.9 %)
他【国保高額医療償還分】	0.1 万円 (0.01 %)

◆主な経費

◇ 子育て支援医療費の助成	5,285.5 万円
◇ 審査支払手数料	267 万円
◇ その他事務費	5.9 万円

○ ヒブワクチン接種事業

269.3 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

Hib（ヒブ）ワクチンは、子どもに細菌性髄膜炎などの重症な感染症を引き起こすインフルエンザ菌b型を予防するためのワクチンで、公費の全額負担により窓口無料で接種できます。

対象年齢、接種回数は2カ月～7カ月未満児が4回、7カ月～12カ月未満児が3回、12カ月～5歳未満児が1回です。

◆主な経費

◇ ヒブワクチン接種委託料	269.3 万円
---------------	----------

●財源内訳●

県	134.6 万円 (50 %)
町	134.6 万円 (50 %)



○ 小児肺炎球菌ワクチン接種事業

507 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

小児用肺炎球菌ワクチンは、子どもに細菌性髄膜炎などの重症な感染症を引き起こす肺炎球菌を予防するためのワクチンで、公費の全額負担により窓口無料で接種できます。

対象年齢、接種回数は2カ月～7カ月未満児が4回、7～12カ月未満児が3回、1歳～2歳未満児が2回、2歳～9歳児が1回です。

●財源内訳●

県	160.7 万円 (32 %)
町	346.3 万円 (68 %)

◆主な経費

◇ 小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料	507 万円
--------------------	--------

○ 子宮頸がん予防ワクチン接種事業

434 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

子宮頸がん予防ワクチンは、発ガン性HPVの中でも子宮頸がんの原因として最も多く報告されているHPV16型と18型等による感染を予防するためのワクチンです。日本産婦人科学会や日本小児科学会は11歳～14歳までを接種の推奨年齢としています。

今年度も小6から高校3年生相当まで助成を行います。

●財源内訳●

県	157 万円 (36 %)
町	277 万円 (64 %)

◆主な経費

◇ 子宮頸がん予防ワクチン接種委託料	434 万円
--------------------	--------

○ ひとり親家庭医療費助成事業

1,068.6 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

ひとり親（母子家庭、父子家庭）家庭の父母の所得税が非課税で、かつ、ひとり親等の扶養義務者の所得が制限内である場合に適用されます。

親や18歳以下の児童で受給者証の交付を受けた方が、県内の医療機関へ入院・通院等をした場合、受給者証と健康保険証を提示すると保険診療分の医療費が、無料となります。

一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出後、口座振込により助成します。

◆主な経費

◇ ひとり親家庭医療費助成	1,021.3 万円
◇ 審査支払手数料	40.4 万円
◇ その他事務費	6.9 万円

●財源内訳●

県	572.5 万円 (53.57 %)
町	496 万円 (46.42 %)
他【国保高額療養費償還分】	0.1 万円 (0.01 %)



○ 乳幼児健康診査事業

235.5 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

乳児期から就学前までのお子さんの健康診断を行います。1歳までの乳児は4回実施し、その後は1歳半、3歳、5歳児に実施します。2歳児は歯科のみとなります。病気や発育の早期発見、早期対応にお役立て下さい。

●財源内訳●

町	235.5 万円 (100 %)
---	--------------------

◆主な経費

◇ 医師、保健師、看護師謝金	208.2 万円
◇ その他事務費	27.3 万円

○ 母子健康手帳の交付と母親学級事業

28 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

母子手帳は、月に3回、旧町3ヶ所それぞれで交付します。その際に「フレッシュママ教室」で、妊娠中の注意や各種制度、サービス等の説明をしています。お急ぎの場合は、対応しますので担当の係に問い合わせをして下さい。母親学級は年間3コースで実施します。

●財源内訳●

町 28 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 母子手帳代	4.4 万円
◇ 助産師謝金	15 万円
◇ その他事務費	8.6 万円

○ 予防接種事業

1,830.8 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

乳幼児の予防接種は、個別接種と集団接種（ポリオ）があり、集団接種（ポリオ）以外は、町内またはかかりつけ医療機関で、接種できるように委託しています。集団接種は日が決まっています。

平成20年度～平成24年度の間、麻疹・風疹の予防接種が中学1年生と、18歳（高校3年）の時期に接種することになりました。

●財源内訳●

町 1,830.8 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 乳幼児予防接種・個別接種委託料	1,800.6 万円
◇ 集団接種医師謝金	16 万円
◇ 医薬材料費	14.2 万円

○ 不妊治療費助成事業

120 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

不妊症で悩む夫婦の経済的負担を軽減する事を目的として、不妊症の治療に要する費用の一部を助成します。

国内の医療機関において不妊症と診断され、その治療を受けている夫婦で、1年以上市川三郷町に住所を有し医療保険各法の規定による被保険者または、被扶養者であり町税などを滞納していない方に助成します。

助成額は自己負担の1/2とし、20万円を限度に通算5年間で助成回数は1会計年度（4月から翌3月）1回となります。

◆主な経費

◇ 不妊治療費助成金	120 万円
------------	--------

●財源内訳●

町 120 万円 (100 %)

○ 放課後児童健全育成事業

2,886.4 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

保護者が就労等により、家庭において適切な保護を受けることができない児童（主に小学校3年生まで）に対し、学校の授業終了後に、児童館や公民館等の施設を利用し、遊びや生活の場を与えて保護者が迎えに来るまで児童を預かる事業です。町内6つの小学校に対して、9カ所の放課後児童クラブを設置しています。

●財源内訳●

県	1,406.2 万円 (	49 %)
町	1,454.2 万円 (	50 %)
他【延長保育利用料】	26 万円 (	1 %)



◆主な経費

◇ 指導員賃金など	2,625.1 万円
◇ 施設維持費	147.3 万円
◇ その他事務費	114 万円

○ 地域子育て支援センター事業

470.3 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

三珠児童館、富士見保育所2階、市川大門町民会館1階児童室、六郷ふれあいセンターの町内4カ所で主に乳幼児の子育て中の親子が集まり、子どもを遊ばせながら育児に関する情報交換、育児相談、また毎月様々なイベントを実施して、子育てを楽しくできる支援を行っています。

●財源内訳●

国	157.7 万円 (	34 %)
町	272.6 万円 (	57 %)
他【寄付金】	40 万円 (	9 %)



◆主な経費

◇ 指導員賃金など	341.8 万円
◇ イベント、講座講師謝金	128.5 万円

○ 次世代育成支援地域対策事業

473.2 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されたのに伴い、本町でも次世代育成支援地域行動計画を策定しました。計画の柱には保育園の一時預かり事業、育児支援家庭訪問事業等が盛り込まれています。また、ファミリーサポート事業も実施し、子育て環境の充実に努めていきます。

●財源内訳●

国	236.6 万円 (	50 %)
町	236.6 万円 (	50 %)

◆主な経費

◇ 育児支援家庭訪問事業	24 万円
◇ ファミリーサポート事業	150.6 万円
◇ 一時預かり事業	225 万円
◇ その他	73.6 万円



○ 子育て祝い金

252 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

町の子育て支援策の一環としての事業で、お子さんが小学校入学時の祝い金として、1人2万円を支給をする制度です。平成24年度は126人を予定しています。

各小学校に入学後、各学校を通してお子さんに申請書を配布いたします。申請手続きをしていただきお受け取り下さい。

◆主な経費

◇ 祝い金 252 万円

●財源内訳●

町 252 万円 (100 %)



○ 子ども手当支給事業

2億4,177.6 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

平成22年4月から児童手当に変わり「子ども手当」の支給が始まり中学3年生までの児童を持つ保護者に支給されます。

今年度は3歳未満には15,000円、3歳から小学生10,000円（第3子以降15,000円）、中学生には10,000円が支給されます。

平成24年4月からは、新たな制度のもとで手当てが支給される予定です。詳細が決まり次第お知らせします。

◆主な経費

◇ 子ども手当支給費 2億4,135 万円
◇ 事務費 42.6 万円

●財源内訳●

国 1億8,114.5 万円 (75 %)
県 3,010 万円 (12 %)
町 3,053.1 万円 (13 %)



○ 妊婦一般健康診査費助成事業

740.6 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

母子手帳の交付を受けた妊婦さんに、出産までの妊婦一般健康診査14回分の費用（上限6,000円）を助成する事業です。

手帳交付の際に、妊婦一般健康診査受診票を14回分お渡しいたします。昨年度からH T L V-1 及びクラミジア検査も助成の対象になりました。

転入された場合は、転出した市町村で交付された受診票と交換いたしますので窓口でお尋ね下さい。

◆主な経費

◇ 医療機関検査委託料 735.6 万円
◇ 事務費 5 万円

●財源内訳●

県 231.9 万円 (31 %)
町 508.7 万円 (69 %)

○ 保育の実施及び保育所地域活動事業

3億5,598.5 万円

《担当: 保育 課 保育 係》

保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのために家庭において、十分保育することができない児童を家庭の保護者に代わって0歳から5歳までの乳幼児を保育しています。

町内には、町立6保育所と私立3保育園があり、保育にあたっては、通常保育のほか保護者のニーズに応え、延長保育(早朝・残留)や一時預かり等なども実施しています。

保育所地域活動事業は、園児と祖父母、地域のお年寄りや小・中学校、高校生、就園前の在宅児童と入園児とのふれあい活動の事業を実施しています。

入所・入園は、随時受付けておりますので希望する保育所、保育園に連絡し、お気軽にご相談下さい。

◆主な経費

◇ 人件費(職員・臨時職員)	1億9,072.3 万円
◇ 保育材料・賄材料等	2,148.4 万円
◇ 施設維持管理費	1,556.9 万円
◇ 町内私立保育園運営費負担金・広域入所委託料	1億979.1 万円
◇ 延長保育・一時預かり事業補助金	1,612 万円
◇ 通園バス運営費	187.4 万円
◇ 地域活動事業	42.4 万円

●財源内訳●

国	3,521.1 万円 (10 %)
県	2,544.3 万円 (7 %)
町	1億9,708.8 万円 (55 %)
他【保護者負担金・広域受託金】	9,824.3 万円 (28 %)

●●●健康づくり●●●



ドクターヘリ離着陸場新設工事設計委託事業

500 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

救命救急の必要な住民や、災害が発生した時に、できるだけ早く救急車輦とヘリが合流し、医師の治療を施せたり、医療用物資の荷さばき所として利用できるドクターヘリの離着陸場の整備が必要です。また、災害発生時に孤立化する地域も想定されることから、離着陸場の整備は急務です。その新設整備事業にあたり、工事設計を電源立地地域対策交付金を活用して実施します。

◆主な経費

◇ 設計委託料	500 万円
---------	--------

●財源内訳●

国	440 万円 (88 %)
町	60 万円 (12 %)

○ DV対策及び自殺対策相談員配置事業

309.5 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

DV対策及び自殺対策相談員を配置することにより、心と体を元気にし、きめ細かな支援を行うことができます。特に自殺者は、毎年3万人と増加の一途をたどっており、相談員配置の取り組みによって、自殺率の減少を図ります。

◆主な経費

◇ 人件費	291.8 万円
◇ 電話代	4.1 万円
◇ その他事務費	13.6 万円

●財源内訳●

他【基金繰入金】	309.5 万円 (100 %)
----------	--------------------

○ 肺炎球菌ワクチン接種事業

51.5 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するためのワクチン接種費用の一部（4,000円）を、65歳以上の高齢者に助成します。1回の接種で約5年間は効果が続き、肺炎の重症化や肺炎による死亡の減少が期待できます。5年以降の再接種も可能になりました。年間を通じて、町内7医療機関で接種を受けることができます。

◆主な経費

◇ 接種費用助成額	50.5 万円
◇ その他事務費	1 万円

●財源内訳●

町	51.5 万円 (100 %)
---	-------------------

○ 高齢者インフルエンザ予防接種事業

782 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種の助成を行い、重篤症状の予防と蔓延を予防します。

◆主な経費

◇ 接種費用助成額	729.8 万円
◇ その他事務費	52.2 万円

●財源内訳●

町	782 万円 (100 %)
---	------------------

○ 各種がん検診事業

3,635 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

がんは早期発見・早期治療が第一です。健康寿命の延伸及び早世予防等を目的に、胃、子宮、乳、肺、大腸、肝等の各がん検診が、最寄の地区で気軽に受診できます。

◆主な経費

◇ 検査機関への委託金	3,504.1 万円
◇ その他事務費	130.9 万円

●財源内訳●

県	61.3 万円 (2 %)
町	2,926.9 万円 (80 %)
他【受診者負担・JA負担】	646.8 万円 (18 %)

○ 結核検診事業

215 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

65歳以上の町民を対象に結核予防を目的に、胸部レントゲン検査を行います。

◆主な経費

◇ 検査機関への委託	177.8 万円
◇ その他事務費	37.2 万円

●財源内訳●

町	215 万円 (100 %)
---	------------------

○ 人間ドック事業

672.6 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の節目年齢の町民を対象に、人間ドックを実施します。

◆主な経費

◇ 検査機関への委託料	671 万円
◇ その他事務費	1.6 万円

●財源内訳●

県	29.5 万円 (4 %)
町	417.1 万円 (62 %)
他【 受診者負担金、各保険者負担金 】	226 万円 (34 %)

○ 各健康教室 (いきいき・はつらつ貯筋教室、メタボリック予防教室他)

111.1 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

いきいき・はつらつ貯筋教室は、高齢になっても自立して生活が送れるよう、筋力の貯金(筋)を目的に、いつでもどこでもできる簡単な体操をします。メタボリック予防教室や健康料理教室等では、生活習慣の見直しや栄養指導を行い、健康づくり・病気の予防に取り組んでいます。

◆主な経費

◇ 講師、運動指導士謝金	78.6 万円
◇ パンフレット他事務費	32.5 万円

●財源内訳●

県	46.4 万円 (42 %)
町	41 万円 (37 %)
他【 参加者個人負担金 】	23.7 万円 (21 %)

○ ニードスポーツセンターの管理運営

3,135.2 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

当センターのフィットネスルームには多数の最新トレーニングマシンを備えています。町民及び近隣町村の皆様の体力づくり・健康づくりのために利用されています。

◆主な経費

◇ 指導員・受付事務委託費	1,959.7 万円
◇ その他維持・管理経費	1,175.5 万円

●財源内訳●

町	2,350.2 万円 (75 %)
他【 使用料、受託販売等 】	785 万円 (25 %)

○ 六郷の里 (つむぎの湯・いきいきセンター) 管理事業

7,768.4 万円

《担当: つむぎの湯 》

町民の健康増進と地域の活性化を目的とした施設である六郷の里(つむぎの湯・いきいきセンター)の維持管理を行います。

◆主な経費

◇ 燃料・光熱水費	2,299.8 万円
◇ 清掃・機械保守等施設維持管理費	1,499.2 万円
◇ 温泉水中ポンプ入替え及びオーバーホール	776.8 万円
◇ その他維持・管理経費	3,192.6 万円

●財源内訳●

町	5,628.7 万円 (72 %)
他【 入湯料・受託販売手数料等 】	2,139.7 万円 (28 %)

○ がん検診推進事業(無料クーポン券)

352.3 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

検診「無料クーポン券」と「健診手帳」を、配布します。対象者は子宮頸がん検診が、20・25・30・35・40歳に、乳がん検診は、40・45・50・55・60歳の女性、大腸がん検診は40・45・50・55・60歳です。

受診によりがんの早期発見、早期治療ができます。また、健やかな生活を支援します。

◆主な経費

◇ 検査委託料	313.2 万円
◇ 検診手帳・クーポン券等作成料	17.8 万円
◇ その他事務費	21.3 万円

●財源内訳●

国	176 万円 (50 %)
町	176.3 万円 (50 %)

○ 老人医療費助成金支給事業

556.1 万円

《担当: 町民 課 国保年金 係》

非課税世帯に属する68歳と69歳の方の医療費負担を軽減するための事業です。該当する方には町からお知らせし、申請の後、受給者証を発行します。病院などにかかる場合は、保険証のほか受給者証も提示して下さい。

◆主な経費

◇ 老人医療助成費	531.2 万円
◇ 審査支払手数料など	24.9 万円

●財源内訳●

県	278 万円 (50 %)
町	278.1 万円 (50 %)

○ 国民健康保険事業

20億9,567.1 万円

《担当: 町民 課 国保年金 係》

国民健康保険は、地域保険の中核として町が運営する医療保険制度です。

国民健康保険では、加入者の皆さんが病気やケガをしたときにかかった医療費の負担をするほか、高額療養費や出産育児一時金の支給など各種保険給付を行います。

国民健康保険事業は、加入者の皆さんに納めていただく保険税や国、県支出金などを財源とし、特別会計で運営しています。

●財源内訳●

国	4億9,997.7 万円 (24 %)
県	8,933.1 万円 (4 %)
町	1億6,519.2 万円 (8 %)
他	【 国民健康保険税、その他交付金など 】
	13億4,117.1 万円 (64 %)

◆主な経費

◇ 保険給付費	13億9,618.2 万円
◇ 共同事業拠出金	2億4,274.7 万円
◇ 後期高齢者支援金	2億5,998.8 万円
◇ 介護納付金	1億1,259.2 万円
◇ 保健事業費	2,774.1 万円
◇ 総務費など	5,642.1 万円



○ 後期高齢者医療事業

2億1,598.8 万円

《担当： 町民 課 国保年金 係》

75歳以上（障害要件の65歳以上含む）の方々を対象にした医療保険制度で、対象者全員が加入します。

この制度は、加入者の皆さんに納めていただく保険料のほか、現役世代の方々の支援金などによって支えられています。

山梨県後期高齢者医療広域連合が運営主体となりますが、各種手続きやご相談は役場窓口でお受けします。

●財源内訳●

町	2,784.7 万円 (13 %)
他	【 保険料、保険基盤安定繰入金など 】
	1億8,814.1 万円 (87 %)



◆主な経費

◇ 後期高齢者医療広域連合納付金	1億9,901 万円
◇ 保健事業費委託料	645.7 万円
◇ 一般管理費等	1,052.1 万円

●●● 医療・救急医療の充実 ●●●

○ 国民健康保険直営診療所運営事業

8,574.5 万円

《担当： 町民 課 国保年金 係》

国保診療所は、地域医療の充実を期するため、地域のニーズに即した医療サービスを心がけています。

診療科目は内科及び整形外科です。

国保診療所は、診療報酬収入や患者さんの窓口負担金などを財源に運営されています。

●財源内訳●

町	2,045.8 万円 (24 %)
他	【 診療報酬収入など 】
	6,528.7 万円 (76 %)

◆主な経費

◇ 施設管理費	5,285.4 万円
◇ 医療用機械器具費	227.3 万円
◇ 医療用消耗機材費	225.9 万円
◇ 医薬品衛生材料費	2,835.9 万円



国保診療所外観

○ 介護保険事業

18億1,235 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

介護保険は、介護が必要な方が住みなれた地域で安心して生活できるように保健医療サービスと福祉サービスを行なうとともに、介護が必要とならないように普段から介護予防に心がける事業を併せて実施しています。

●財源内訳●

国	4億7,823.5 万円 (26 %)
県	2億3,318.4 万円 (13 %)
町	2億8,162.8 万円 (16 %)
他	【 介護保険料、その他 】
	8億1,930.3 万円 (45 %)

◆主な経費

◇ 介護給付費	17億519.5 万円
◇ 包括支援事業	5,609.5 万円
◇ その他	5,106 万円



○ 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

210 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度です。本来の負担割合である10%の1/4を軽減しています。

◆主な経費

◇ 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業	210 万円
-----------------------	--------

●財源内訳●

県	157.5 万円 (75 %)
町	52.5 万円 (25 %)

○ 配食サービス事業

960 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

一人暮らしの高齢者、高齢者だけの世帯及び障害者、食事を調理することが困難な方。利用負担額は町民税非課税世帯で本人年金収入等が80万円以下の65歳以上の高齢者の方は一食250円・その以外の方は一食350円です。

◆主な経費

◇ 運営委託料	11.4 万円
◇ 調理・配達委託料	948.6 万円

●財源内訳●

町	618 万円 (64 %)
他	【 利用者負担金 】
	342 万円 (36 %)

○ 外出支援サービス事業

239.2 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

一般の交通機関を利用することが困難な方のうち、寝たきり又は車イス利用の方で、自宅から町内の医療機関(病院、診療所)への送迎・リフト車を使わなければ外出できない方を送迎します。片道200円負担です。

●財源内訳●

町	233.2 万円 (97 %)
他【利用者負担金】	6 万円 (3 %)



◆主な経費

◇ 運営委託料	239.2 万円
---------	----------

○ 高齢者生きがい活動支援通所事業

984.3 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

日常生活訓練や趣味活動等各種サービスを提供し、介護が必要な状態にならないように予防を中心とした自立高齢者のためのデイサービス事業です。市川地区一回400円/三珠地区一回200円/六郷地区一回350円です。各地区食事代は別に負担となります。

●財源内訳●

町	887.3 万円 (90 %)
他【利用者負担金】	97 万円 (10 %)



◆主な経費

◇ 運営委託料(三珠・市川地区分)	662.2 万円
◇ 施設ボイラー保守点検委託料	22.1 万円
◇ 運営委託料(六郷地区)	300 万円

○ 軽度生活援助事業

70 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

町民税非課税世帯で一人暮らしの高齢者又は高齢者・障害者世帯でシルバー人材センターから人材を派遣する事で生活支援を行う事業です。シルバー人材センター利用料金の1割が自己負担になります。ただし、同利用者は当該年度内に2回まで利用可能です。その他経費、材料費は別途自己負担となります。

◆主な経費

◇ 委託料	70 万円
-------	-------

●財源内訳●

町	63 万円 (90 %)
他【利用者負担金】	7 万円 (10 %)

○ 訪問理容・美容サービス事業

3.6 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

寝たきり等で理髪店等にいけない方が理容師、美容師の訪問により理容・美容を受けたとき、その出張代金の一部を支援する事業です。町民税非課税世帯で寝たきり、または歩行困難な方に対して、一回1,500円分・年3回の利用券を助成しています。

◆主な経費

◇ 訪問理美容報償費 3.6 万円

●財源内訳●

町 3.6 万円 (100 %)

○ 家族介護用品の支給事業

97.5 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

要介護度3・4・5で町民税非課税世帯の要介護者の方を自宅で介護している家族に対して、家族介護用品(おむつ等)の支援をしています。

◆主な経費

◇ 運営委託料 97.5 万円

●財源内訳●

町 97.5 万円 (100 %)

○ 緊急通報体制等整備事業（ふれあいペンダント）

302.8 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

一人暮らしの虚弱な高齢者の方が急病や事故などで緊急に助けが必要な時、ペンダント又は本体のボタンを押すことで24時間体制の消防署が対応し、登録した近所の協力員や必要に応じて救急車が出動する等のシステムです。

◆主な経費

◇ 運営委託料 77.9 万円
◇ 緊急通報機器保守管理委託料 224.9 万円

●財源内訳●

町 302.8 万円 (100 %)

○ 徘徊SOSネットワーク事業

10.8 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

認知症になると、物忘れが多くなるために、家を出たとき、自分がどこにいるのかわからなくなり、行方不明になってしまうことがあります。SOSネットワークは、事前に届出をしておくことで、一刻も早く発見し、ご家族の元へ帰れるよう高齢者の生命と安全を守るための支援システムです。

◆主な経費

◇ 需用費 10.8 万円

●財源内訳●

国	4.3 万円 (	40 %)
県	2.2 万円 (	20 %)
町	2.1 万円 (	20 %)
他【1号介護保険料	2.2 万円 (	20 %)

○ 二次予防事業（運動機能向上教室）

800 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

二次予防事業対象者となった高齢者の方に対し、寝たきり等を予防して、自宅で生き生きとした生活を営むことができるよう、筋力をつける教室を行います。市川三郷町立病院に委託し、週2回、3カ月間実施します。

◆主な経費

◇ 委託料 800 万円

●財源内訳●

国	200 万円 (	25 %)
県	100 万円 (	12 %)
町	100 万円 (	13 %)
他【介護保険料等		】
	4,000 万円 (	50 %)

○ 二次予防事業（対象者把握事業）他

115.8 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

高齢者の皆さん(介護等の認定を受けていない方)に答えてもらい、二次予防事業対象者（運動機能向上教室に参加できる方）を選びます。また、一次予防事業として口腔機能向上、認知症予防事業を行います。

◆主な経費

◇ 委託料 72.2 万円
◇ 通信費・消耗品 43.6 万円

●財源内訳●

国	28.9 万円 (	25 %)
県	14.4 万円 (	12 %)
町	14.4 万円 (	13 %)
他【介護保険料等		】
	58.1 万円 (	50 %)

○ 地域包括支援センター運営事業（地域支援事業分）

3,443.6 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活するために、介護サービス等が状態に応じて切れ目無く提供され、高齢者の生活を支える総合機関として地域包括支援センターが設置されています。（福祉支援課内にあります）

◆主な経費

◇ 報酬、賃金、人件費、使用料、需用費等 3,443.6 万円

●財源内訳●

国	1,343 万円 (	39 %)
県	688.7 万円 (	20 %)
町	688.8 万円 (	20 %)
他【1号介護保険料		】
	723.1 万円 (	21 %)

○ 高齢者虐待防止ネットワーク事業

13.7 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

地域の関係機関や住民の皆さんと連携しながら、高齢者虐待の予防と早期発見・再発防止、また予防が図れるよう、ネットワークづくりをしていきます。

◆主な経費

◇ 報酬・報奨費 6.1 万円
◇ 需用費 7.6 万円

●財源内訳●

国	5.4 万円 (	39 %)
県	2.7 万円 (	20 %)
町	2.7 万円 (	20 %)
他【1号介護保険料		】
	2.9 万円 (	21 %)

●●●介護サービス・予防の充実●●●

○ 介護予防支援計画作成（予防ケアプラン） 541.1 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

介護認定者のうち要支援1及び2に認定された方の介護予防支援計画（予防ケアプラン）を作成します。プランは委託し、地域包括支援センターではプランと評価の適正について点検確認をしています。

◆主な経費

◇ 介護予防支援計画委託料 541.1 万円

●財源内訳●

町	1.8 万円 (0.3 %)
他【介護報酬他】	539.3 万円 (99.7 %)

●●●福祉対策の充実●●●

○ 救急医療情報キット配布事業 1.6 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

高齢者・障害者世帯に対し万が一の救急時に備え、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器を冷蔵庫に保管し、消防隊員との協力でその情報を救急医療に役立てます。

●財源内訳●

町	1.6 万円 (100 %)
---	------------------



◆主な経費

◇ 救急医療情報キット購入費 1.6 万円

○ シルバー人材センターへの助成 463.4 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

急速に進む高齢社会の中で、働く機会を得たい、社会に役立つ仕事をしたいという高齢者の希望に答えるため、高齢者が主体となった共助の組織であるシルバー人材センターに事業費の一部を助成しています。

◆主な経費

◇ シルバー人材センター負担金 463.4 万円

●財源内訳●

町	463.4 万円 (100 %)
---	--------------------

○ 重度心身障害者往診交通費助成事業 20 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

慢性的な疾病等により医療機関に定期的かつ長期的に往診を受ける必要のある重度心身障害者に対し、当該往診に要する交通費について助成を行います。

◆主な経費

◇ 重度心身障害者往診交通費助成事業 20 万円

●財源内訳●

町 20 万円 (100 %)

○ 自立支援給付 3億2,078.2 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

障害者が地域や施設において自立した生活を営むための支援を行います。生活上又は療養上の必要な介護を行う「介護給付」と、身体的、社会的なリハビリや就労につながる支援を行う「訓練等給付」があります。

◆主な経費

◇ 介護給付費－施設支援費 4,795.6 万円
◇ 介護給付費－生活介護 1億2,525.4 万円
◇ 訓練等給付費－就労継続支援B型 6,628.7 万円
◇ 他介護給付費、訓練等給付費 8,128.5 万円

●財源内訳●

国 1億6,039.1 万円 (50 %)
県 8,019.5 万円 (25 %)
町 8,019.6 万円 (25 %)

○ 地域生活支援事業 2,051.1 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

自立支援給付とは別に、市町村の創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に実施できる事業で、移動支援事業、日中一時支援事業などさまざまな事業を実施しています。

◆主な経費

◇ 日常生活用具給付等事業 544.4 万円
◇ 地域活動支援センター機能強化事業 518 万円
◇ 相談支援事業 424.9 万円
◇ 他地域生活支援事業 563.8 万円

●財源内訳●

国 690.3 万円 (34 %)
県 345.1 万円 (17 %)
町 1,015.7 万円 (49 %)

○ 補装具費の給付 390.1 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

身体障害児者が日常生活や社会生活を向上させるため、身体機能を補う用具の交付や修理への助成を行います。（原則として1割が自己負担です。）

◆主な経費

◇ 身体障害児者補装具給付費 390.1 万円

●財源内訳●

国 195 万円 (50 %)
県 97.5 万円 (25 %)
町 97.6 万円 (25 %)

○ 重度心身障害者医療費助成事業

1億99.8 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

障害者の健康の増進と福祉の向上を図るため、重度心身障害者に対して、通院・入院に要した医療費の保険給付に係る個人負担分を助成します。

◆主な経費

◇ 重度心身障害者医療費助成費	9,903 万円
◇ レセプト審査手数料	196.8 万円

●財源内訳●

県	4,951.6 万円 (49 %)
町	3,534.8 万円 (35 %)
他【高額療養費】	1,613.4 万円 (16 %)

○ 自立支援医療（更生医療）の助成

1,910.1 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

身体障害者手帳所持者を対象に、障害の軽減や機能回復に必要な医療費（人工透析・経皮的冠動脈形成術など）などの一部を助成します。

◆主な経費

◇ 更生医療給付費	1,901.4 万円
◇ レセプト審査手数料	8.7 万円

●財源内訳●

国	950.7 万円 (50 %)
県	475.3 万円 (25 %)
町	484.1 万円 (25 %)

○ 重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成事業

506 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

心身に重度の障害のある方や高齢者が、通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合にその一部を助成します。経済的負担の軽減により、生活の行動範囲を広げ、社会参加の促進を図っています。

●財源内訳●

県	60.1 万円 (12 %)
町	445.9 万円 (88 %)



◆主な経費

◇ 重度心身障害者等タクシー利用助成金	497.4 万円
◇ 利用券印刷代	8.6 万円

○ 心身障害者福祉手当給付事業

120 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

心身障害者の福祉の向上を図ることを目的に、心身障害者を保護している方に対して福祉手当を月2,000円支給します。（市町村民税非課税世帯に限ります）

◆主な経費

◇ 心身障害者福祉手当給付事業	120 万円
-----------------	--------

●財源内訳●

町	120 万円 (100 %)
---	------------------

○ 心身障害児者一時養護サービス事業

66 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

概ね65歳未満の心身障害児者の一時養護サービスの利用に対し、利用料の一部を助成することにより、障害児者を抱える家族の心身の負担の軽減を図ります。

◆主な経費

◇ 心身障害児者一時養護サービス利用料 66 万円

●財源内訳●

町 66 万円 (100 %)

○ 介助用自動車購入等助成事業

40 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

車椅子等を使用する在宅の重度心身障害者及び寝たきり高齢者が、自動車をリフト付き等に改造する経費又は改造された自動車を新規に購入する経費を助成します。

●財源内訳●

県 20 万円 (50 %)
町 20 万円 (50 %)

◆主な経費

◇ 介助用自動車購入等助成費 40 万円



○ 難病患者等短期入所事業

20 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

在宅療養が可能な程度に症状が安定していると医師に判断された難病患者が、居宅において一時的に介護ができないとき、一時的に施設に入所させることにより、患者及び家族の支援を図ることを目的としています。

◆主な経費

◇ 難病患者等短期入所事業費 20 万円

●財源内訳●

県 10 万円 (50 %)
町 10 万円 (50 %)

○ 米寿の祝い事業

79.3 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

米寿の記念事業として、88歳を迎えた高齢者に記念写真と座布団を贈り長寿を祝福します。

●財源内訳●

町 79.3 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 座布団、写真等消耗品費 52.2 万円
◇ 写真現像代 27.1 万円



○ 百歳の祝い事業 500 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

百歳の誕生日を迎えた高齢者に、祝い金を贈り、長寿を祝福します。 また、百歳の誕生日の翌月から、百歳年金を支給します。

◆主な経費

◇ 百歳年金	270 万円
◇ 百歳祝い金	230 万円

●財源内訳●

町 500 万円 (100 %)

○ 敬老祝い金支給事業 219.4 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

敬老の日を記念して高齢者に祝い金を支給します。

◆主な経費

◇ 敬老祝い金	218.7 万円
◇ 消耗品費	0.7 万円

●財源内訳●

町 219.4 万円 (100 %)

○ 敬老会運営費の助成 521.1 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

敬老の日を記念して、社会福祉協議会、公民館、民生委員児童委員、区長会などが中心となり、75歳以上の高齢者を招待して敬老会を開催するための運営費の助成をしています。

●財源内訳●

町 521.1 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 敬老会運営費補助金	520.6 万円
◇ 消耗品費	0.5 万円



○ 寝たきり老人等介護慰労金支給事業 167 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族に慰労金を支給することで、介護の労苦に報いるとともに要介護者の在宅生活を支援しています。

●財源内訳●

町 167 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 寝たきり老人等介護慰労金	167 万円
----------------	--------



●●●福祉対策の充実●●●

○ 老人福祉施設措置事業（老人ホーム入所への助成）

5,304.9 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

身体、精神または経済上の理由により、居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を老人ホームに入所させ養護します。なお、入所者本人と扶養義務者は収入に応じて一部費用負担があります。

●財源内訳●

町	4,595.9 万円 (87 %)
他【利用者負担金】	709 万円 (13 %)

◆主な経費

◇ 老人福祉施設措置費	5,300.1 万円
◇ 入所判定委員報酬	4.8 万円



○ シルバーハウジング生活援助員派遣事業

139.2 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

町営富士見団地内の緊急通報システム等を備えたシルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）に居住する高齢者が自立して安全な生活ができるよう、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）を派遣する事業で、社会福祉協議会へ業務委託して実施しています。

●財源内訳●

町	126.6 万円 (91 %)
他【利用者負担金】	12.6 万円 (9 %)

◆主な経費

◇ 生活援助員派遣事業委託料	107.6 万円
◇ 緊急通報システム監視業務委託料	16.3 万円
◇ 監視システム電話回線使用料等	15.3 万円



○ 老人クラブへの助成等

550.6 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

概ね65歳以上の在宅高齢者が相互の親睦を図り、生き甲斐をもって豊かな老後を過ごすために老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成を行っています。

また、高齢者友愛訪問事業等を老人クラブに委託して実施しています。

●財源内訳●

県	167.4 万円 (30 %)
町	383.2 万円 (70 %)

◆主な経費

◇ 老人クラブ補助金	550.6 万円
------------	----------



●●●●生活環境（生活道路・公園等）の整備●●●●

○ 地球環境保全事業

501.3 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係》

ごみを減らすため、地球温暖化を防止するため、身近でできることから始めましょう！

●財源内訳●

町 501.3 万円 (100 %)

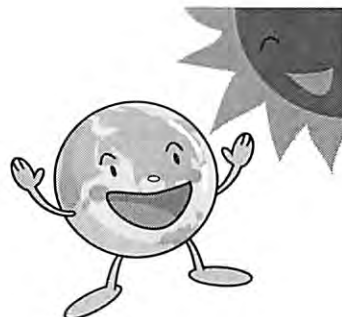
可燃物となる生ごみの排出を減らすため、生ごみ処理機械の購入費用の一部を助成します。（補助上限額 25,000円）

住宅用太陽光発電システム機器を設置し、化石燃料を削減、環境への負荷を減らす為、設置者個人に奨励金を交付します。

（奨励金上限額 120,000円）

◆主な経費

◇ 生ごみ処理機購入費補助金	20 万円
◇ 自然エネルギー有効利用促進奨励金	480 万円
◇ その他経費	1.3 万円



○ 衛生（ごみ、し尿、火葬）事業

3億200.2 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係》

私たちが生活する上で必ず出てくるごみ・し尿・火葬の処理を行っているのがこの衛生事業です。また、ごみを資源として再生利用するため、リサイクルステーションの活用を推進します。

●財源内訳●

町 2億9,360 万円 (97 %)
他 【 有価物還元金・手数料 】
840.2 万円 (3 %)

◆主な経費

◇ ごみ収集運搬費	3,721.5 万円
◇ ごみ処理場・火葬場・し尿処理場運営費	2億6,133.6 万円
◇ 有価物還元事業（リサイクルの推進）	247.6 万円
◇ その他の経費	97.5 万円



●●●生活環境（生活道路・公園等）の整備●●●

○ 衛生巡視事業

316.9 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係》

河川監視、廃棄物監視、不法投棄監視などを行う巡視員を設置し、次々と起こる問題の発見、対応を行っています。

●財源内訳●

町 316.9 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 巡視員賃金など	219.8 万円
◇ その他の経費	97.1 万円



○ 公害対策事業

52.8 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係》

河川、工場排水、地下水に異常があるか検査を行い環境保全に努めています。

●財源内訳●

町 52.8 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 水質検査委託料など	45 万円
◇ その他の経費	7.8 万円



○ 狂犬病予防及び犬猫保護対策事業

95.6 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係》

狂犬病はすべての哺乳類に感染するウイルス性の病気です。発病すると死亡率が100%に至ります。

近隣の国では、たくさんの方が命を落としています。日本に入ってきてても食い止めれるよう、予防接種をすることが大変重要です。犬猫の飼い主の責任も重大です。

●財源内訳●

町 95.6 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 狂犬病予防及び犬猫保護対策費	10.8 万円
◇ 犬猫の避妊・去勢手術費補助金	84.8 万円



●●●生活環境（生活道路・公園等）の整備●●●

○ 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 1,300 万円

《担当： 建設 課 公共土木 係》

この事業は、道路橋梁の長寿命化を図るため、調査を行い、修繕及び架替え等の計画を策定する事業です。

◆主な経費

◇ 委託費 1,300 万円

●財源内訳●

国	420 万円 (32 %)
町	880 万円 (68 %)

○ 生活関連道路の整備事業 1,620 万円

《担当： 建設 課 公共土木 係》

生活に密着した道路の安全性や利便性を向上するため、町道の改良や維持・修繕を行います。

◆主な経費

◇ 交通安全施設工事 270 万円
◇ 町道維持修繕工事 1,350 万円

●財源内訳●

町	340 万円 (21 %)
他【合併特例事業債】	
	1,280 万円 (79 %)

○ 町道の維持・管理事業 700 万円

《担当： 建設 課 公共土木 係》

町道の補修や管理を行います。傷んでいる道路の簡易な補修やカーブミラーの設置など日常の安全を確保するように努めます。

◆主な経費

◇ 作業員賃金 300 万円
◇ 機械使用料 150 万円
◇ 工事材料費 250 万円

●財源内訳●

町	700 万円 (100 %)
---	------------------

○ 河川の整備事業 1,500 万円

《担当： 建設 課 公共土木 係》

生活に密着した河川や水路の安全性や利便性を向上するため、河川の改良や維持・修繕を行います。

◆主な経費

◇ 工事費 1,500 万円

●財源内訳●

町	80 万円 (5 %)
他【合併特例事業債】	
	1,420 万円 (95 %)

●●●生活環境（生活道路・公園等）の整備●●●

○ 河川の維持・管理事業

250 万円

《担当： 建設 課 公共土木 係》

河川の補修や管理を行います。傷んでいる水路の簡易な補修など日常の安全を確保するように努めます。

◆主な経費

◇ 作業員賃金	100 万円
◇ 機械使用料	90 万円
◇ 工事材料費	60 万円

●財源内訳●

町	161.7 万円 (65 %)
他【富士川排水樋管操作業務委託金】	88.3 万円 (35 %)

○ 市川地区中央部まちづくり事業

9,650 万円

《担当： 建設 課 都市計画 係》

市川地区中央部の、住み続けられるまちを目指して、市川の歴史・文化・風景を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

●財源内訳●

国	4,360 万円 (45 %)
町	800 万円 (8 %)
他【合併特例事業債】	4,490 万円 (47 %)

◆主な経費

◇ 設計委託料	280 万円
◇ 道路等工事請負費・補償費	9,270 万円
◇ 市川地区中央部まちづくり研究会補助金	100 万円



今年開催された紙のまち生き生きまつり
市川高校書道部による書道パフォーマンス

○ 狭あい道路拡幅整備事業

670 万円

《担当： 建設 課 都市計画 係》

都市計画区域内の狭あい道路（1.8m以上4.0m未満）を建築行為時などに道路の中心から2mの後退をお願いし、時間をかけて4mの道路に整備します。

◆主な経費

◇ 後退用地分筆作業等委託料	200 万円
◇ 後退部舗装等工事費	370 万円
◇ 後退部塀等撤去・新設費助成金	100 万円

●財源内訳●

国	100 万円 (15 %)
町	570 万円 (85 %)

○ 上水道事業の運営及び施設整備

3億1,955.7 万円

《担当： 生活環境 課 上水道 係》

上水道事業運営経費

- (1) 水道事業費用 1億6,435.3万円
安定的に水道水を供給するための水源や排水施設 の運営費用
- (2) 投資的経費 1億5,520.4万円
古い水道管の更新や配水施設の整備

○経費に比べ財源が不足しています。この不足額は、料金改定及び減価償却費等の留保資金で賄っています。

◆主な経費

◇ 水源や浄水場の運転経費(ポンプ電気料、水質検査料)	2,443.9 万円
◇ 水道メーターの検針、料金徴収、施設維持保守費	471.3 万円
◇ 施設整備時に借り入れた元利償還金	6,392 万円
◇ 下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事費	9,316.3 万円
◇ 下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事設計委託	1,299.5 万円
◇ 水道メーターの購入経費等	53.8 万円
◇ 減価償却費	7,588.7 万円

●財源内訳●

町	4,780.7 万円 (15 %)
他【水道料金等】	2億7,175 万円 (85 %)

○ 流域関連公共下水道事業

7億4,587.4 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係》

釜無川流域の三珠・市川地区の公共下水道に関する事業です。
快適な生活環境の整備と公共水域の保全を目的に、公共下水道の整備を行います。

◆主な経費

◇ 釜無川流域下水道建設負担金	1,822.1 万円
◇ 釜無川流域下水道維持管理負担金	7,625.8 万円
◇ 公共下水道工事設計等委託料	2,230 万円
◇ 公共下水道工事費	1億3,866.2 万円
◇ 下水道工事に伴う水道施設移設補償費	3,851.7 万円
◇ 下水道事業に係る借入金及び利子の償還金	4億1,162.1 万円
◇ その他の経費	4,029.5 万円

●財源内訳●

国	6,250.1 万円 (9 %)
町	3億98.3 万円 (40 %)
町債	2億4,200 万円 (32 %)
他【使用料等】	1億4,039 万円 (19 %)

○ 特定環境保全公共下水道事業

2億5,335.2 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係》

六郷地区の公共下水道に関する事業です。
快適な生活環境の整備と公共水域の保全を目的に整備された公共下水道施設の維持管理を行います。

◆主な経費

◇ 管渠維持管理費	1,183.3 万円
◇ 処理場維持管理費	3,296.6 万円
◇ 下水道事業に係る借入金及び利子の償還金	1億9,804.1 万円
◇ その他の経費	1,051.2 万円

●財源内訳●

町	1億6,209.4 万円 (64 %)
町債	5,800 万円 (23 %)
他【使用料等】	3,325.8 万円 (13 %)

○ 戸別浄化槽整備推進事業

680.5 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係》

公共下水道及び農業集落排水事業の認可区域以外の地域を対象に、町が合併浄化槽を設置、使用料を徴収し維持管理を行います。

◆主な経費

◇ 合併浄化槽維持管理費	404 万円
◇ 施設整備に係る借入金及び利子の償還金	276.5 万円

●財源内訳●

町	339.6 万円 (50 %)
他【使用料等	】
	340.9 万円 (50 %)

○ 農業集落排水事業

3,544.8 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係》

農業集落3地区（藤田、下芦川、高萩・埜・中山）に整備された農業集落排水施設の維持管理を行います。

◆主な経費

◇ 管渠維持管理費	119.7 万円
◇ 処理場維持管理費	420.2 万円
◇ 施設整備に係る借入金及び利子の償還金	2,999.9 万円
◇ その他の経費	5 万円

●財源内訳●

町	1,916.2 万円 (54 %)
町債	1,500 万円 (42 %)
他【使用料等	】
	128.6 万円 (4 %)

○ 簡易水道事業

3億3,145.6 万円

《担当： 生活環境 課 簡易水道 係》

簡易水道とは、水道法により給水人口が101人以上5,000人以下の範囲を対象として給水する水道のことです。

市川三郷町には、三珠地区の第一簡易水道、第二簡易水道及び下芦川簡易水道の3カ所、市川大門地区の山保簡易水道、八之尻・入簡易水道の2カ所、六郷地区の中央簡易水道、網倉・五八簡易水道及び岩下簡易水道の3カ所の計8カ所の簡易水道があります。

町民のみなさまの安全な飲料水を提供するために、定期的な水質検査による監視と水道施設の維持管理を行うとともに、老朽化した水道施設を改良し、施設の充実を図ります。

◆主な経費

◇ 施設維持管理費	7,998.4 万円
◇ 施設改良費	1億3,545.2 万円
◇ 公債費	1億1,602 万円

●財源内訳●

国	2,612.4 万円 (8 %)
町	1億1,927.4 万円 (36 %)
他【水道・過疎対策事業債	】
	1億8,605.8 万円 (56 %)

○ 優良建築物整備事業

939 万円

《担当： 建設 課 都市計画 係》

いつ起きてもおかしくない大規模地震に備え、個人住宅の耐震診断・改修を推進します。また、民間建築物のアスベスト含有調査及び、除去等工事を推進し、安心して暮らせるまちを目指します。

●財源内訳●

国	436 万円 (	46 %)
県	214.5 万円 (	23 %)
町	288.5 万円 (	31 %)

◆主な経費

◇ 木造住宅耐震診断委託料	90 万円
◇ 木造住宅耐震改修・建替等補助金	424 万円
◇ 民間建築物アスベスト含有調査・除去等改修補助金	425 万円



○ 消防団の充実強化

3,745.1 万円

《担当： 総務 課 防災防犯 係》

消防団は、地域住民の安全・安心を確保するために欠かせない組織です。地域防災力向上のため消防団の活動環境を整備し、消防団の充実強化を図ります。

◆主な経費

◇ 消防団員活動費、団員報酬、他	2,768.3 万円
◇ 消防車両更新、維持管理費	809.2 万円
◇ 消防施設整備、維持管理費	167.6 万円

●財源内訳●

町	3,245.1 万円 (	87 %)
他【過疎対策事業債】	500 万円 (	13 %)



情報収集用衛星携帯電話整備事業

401.8 万円

《担当： 総務 課 防災防犯 係》

災害時に山間地の集落においては、土砂崩れ等による道路の寸断により孤立する可能性が高くなります。さらに大規模な災害にあっては、固定電話や携帯電話での通話が出来なくなり、孤立した集落の被害状況などの情報収集が出来なくなります。万が一孤立してしまった場合に被害状況や安否確認など情報の収集ができ、必要な対策をとることができるよう、孤立の可能性のある集落に災害時における情報収集に有効である衛星携帯電話を整備します。

また、電線の断線等による停電に備え衛星携帯電話用の非常用電源として発電機を併せて整備します。

●財源内訳●

国	87.3 万円 (	22 %)
県	43.6 万円 (	11 %)
町	270.9 万円 (	67 %)

◆主な経費

◇ 衛星携帯電話及び発電機購入費	174.8 万円
◇ 衛星携帯電話基本料・通話料	211.8 万円
◇ その他	15.2 万円



○ 消防防災施設の整備充実、自主防災組織資機材整備事業

4,924.4 万円

《担当： 総務 課 防災防犯 係》

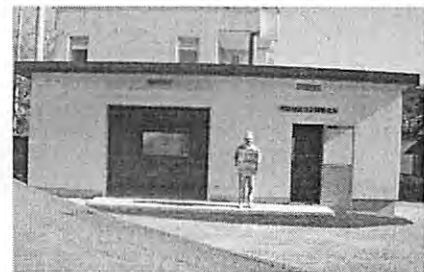
耐震性貯水槽や防災備蓄倉庫などの消防防災施設の充実強化を進めていきます。自主防災組織が整備する防災資機材の購入経費の3分の1（10万円を限度）を補助します。

●財源内訳●

国	1,269.4 万円 (26 %)
県	491.9 万円 (10 %)
町	623.1 万円 (12 %)
他	【 過疎対策事業債 合併特例事業債 2,540 万円 (52 %) 】

◆主な経費

◇ 耐震性貯水槽・消火栓維持改修費	2,618.8 万円
◇ 防災備蓄倉庫整備、備蓄資材等購入	2,262.6 万円
◇ 自主防災組織資機材整備費補助	43 万円



岩間地区防災備蓄倉庫

○ 防災行政用無線システム維持運用

712.5 万円

《担当： 総務 課 防災防犯 係》

防災無線は、災害時には被害情報や避難誘導情報などを的確に素早く伝達できるシステムとして、また平常時には一般行政広報システムとして、町民の安全と安心を守るため維持運用していきます。

●財源内訳●

町	712.5 万円 (100 %)
---	--------------------

◆主な経費

◇ 防災行政用無線システム維持運用費	711.5 万円
◇ 山梨県防災無線維持費	1 万円



●●●交通安全・防犯対策の推進●●●

○ 交通安全対策の推進

290.9 万円

《担当： 総務 課 防災防犯 係》

交通事故防止のための環境整備や、意識啓発に積極的に取り組んでいきます。チャイルドシートの貸与（レンタル）や、購入費補助によりチャイルドシート着用の促進を図ります。

●財源内訳●

町	275.1 万円	(95 %)
他【交通災害共済事務手数料】	15.8 万円	(5 %)

◆主な経費

◇ 交通安全対策事業費	220.7 万円
◇ チャイルドシート貸与（レンタル）事業費	25.2 万円
◇ チャイルドシート購入費補助事業費	45 万円



○ 安全・安心対策の推進

1,420.8 万円

《担当： 総務 課 防災防犯 係》

青色防犯パトロールカーで町内をパトロールし児童・生徒及び地域の事件事故の抑止に努めます。また、夜間の犯罪や事故防止のため、防犯灯や街灯の新設、維持管理に努めます。

●財源内訳●

町	1,420.8 万円	(100 %)
---	------------	-----------

◆主な経費

◇ 青色防犯パトロールカー運行費	421.5 万円
◇ 防犯灯・街灯設置、維持管理費	924 万円
◇ 安全・安心対策事業費	75.3 万円



青色防犯パトロールカー

○ 空き家情報登録制度「空き家バンク」事業

《担当： 企画 課 企画政策 係》

町への定住促進、空き家の有効活用などを目的に、売却・貸付を希望する所有者等から登録された町内の空き家を、町が利用希望者に情報を提供し、町への定住者等を増加させていくシステムです。

○ 呼ぼうプロジェクトPR事業

20.6 万円

《担当： 企画 課 企画政策 係》

町の魅力を町内外に広くPRするため、神明の花火大会等イベント時に配布するPRグッズを作成し、定住人口や交流人口の拡大を図る活動を行います。

●財源内訳●

町 20.6 万円 (100 %)



VF甲府サンクスデーでのPR活動

◆主な経費

◇ PRグッズ作成 20.6 万円

★ 新 定住促進住宅建設事業

4,079.4 万円

《担当： 建設 課 町営住宅 係》

定住促進住宅2棟を山保地区に建設します。
木造2階建て

敷地面積 A棟 267.94㎡ 延べ床面積 96.05㎡
敷地面積 B棟 238.75㎡ 延べ床面積 96.05㎡

●財源内訳●

町 2,579.4 万円 (63 %)

他【市町村振興資金】
1,500 万円 (37 %)

◆主な経費

◇ 定住促進住宅第1期建設工事監理業務委託 57 万円
◇ 定住促進住宅第1期建設工事2棟 4,000 万円
◇ 共同アンテナ負担金等 22.4 万円



○ 住宅リフォーム事業

300 万円

《担当： 建設 課 都市計画 係》

住宅リフォームする者に対し、一部を助成することにより、安心して住み続けられる住まいづくりと住居環境の向上及び地域経済の活性化を図るために助成します。

●財源内訳●

町 300 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 補助金 300 万円

●●●定住化の推進●●●

○ 町営・町有住宅維持管理事業

1,612.4 万円

《担当： 建設 課 町営住宅 係》

町営・町有住宅の入退居の事務手続きや施設の修繕など、快適で住みやすくするための維持・管理を行います。

平成24年4月1日現在、町営・町有住宅管理戸数は、川浦団地11戸・桃林橋団地7戸・富士見団地132戸・落居団地16戸・宮原団地20戸・岩間団地33戸・町有住宅市川団地80戸の計299戸です。

◆主な経費

◇ 町営・町有住宅維持修繕	482 万円
◇ 町営住宅エレベーター点検業務委託	149 万円
◇ 町営・町有住宅長寿命化計画策定業務委託	577.5 万円
◇ その他	403.9 万円

●財源内訳●

国	259 万円 (16 %)
町	328.4 万円 (20 %)
他【住宅使用料】	1,025 万円 (64 %)

●●●情報化の推進●●●

○ 行政情報ネットワークシステムの運用

4,034 万円

《担当： 企画 課 情報化推進 係》

迅速なサービス実現のため、業務の多くはコンピュータによるシステム化を推進しています。処理時間の短縮は、住民サービスの待ち時間短縮や人件費等の経費節減にもつながります。

●財源内訳●

町	4,034 万円 (100 %)
---	--------------------

◆主な経費

◇ 機器リース、保守料金等	3,201.6 万円
◇ システム運用負担金	832.4 万円



○ ネットワークシステムサーバ更新

1,869 万円

《担当： 企画 課 情報化推進 係》

町のネットワークシステムは、合併時に統合再構築し稼働しています。旧町時及び合併時に導入した機器は経年劣化により、故障も頻繁となっているため、計画に基づき更新を行っていく必要があります。

●財源内訳●

町	1,869 万円 (100 %)
---	--------------------

◆主な経費

◇ ネットワークシステムサーバ機器更新、設計施工監理	1,869 万円
----------------------------	----------



●●●情報化の推進●●●

○ 総合行政ネットワーク

123.1 万円

《担当： 企画 課 情報化推進 係》

国や全国の自治体を結び、行政事務の効率化を図る「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の運用を行います。また証明書等の交付申請が自宅等のパソコンからできる『電子申請』を推進します。

◆主な経費

◇ システム運用等負担金 123.1 万円

●財源内訳●

町 123.1 万円 (100 %)

○ 町HPサーバ及びCMS保守作業委託料

72.9 万円

《担当： 総務 課 広聴広報 係》

平成21年度にリニューアルした、町HPのサーバとその基幹であるCMSソフトの年間保守の作業委託です。安全な情報の発信はもとより、より見やすいHPの構築のため、専門業者と共に保守管理に努めます。

◆主な経費

◇ ホームページサーバ及びCMS保守料等 72.9 万円

●財源内訳●

町 72.9 万円 (100 %)

●●●男女共同参画の推進●●●

○ 男女共同参画推進事業

45.3 万円

《担当： 企画 課 企画政策 係》

男女がお互いに尊重し合える男女共同参画社会実現に向けて、意識改革や啓発活動等、各種事業を展開して輝かしい未来創造のため男女共同参画プランを推進します。

●財源内訳●

町 45.3 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 推進活動費 20.2 万円
◇ プラン・ダイジェスト版印刷代 21 万円
◇ 委員報酬 4.1 万円



○ 課税、納税の事務

2,335.5 万円

《担当： 税務 課 》

町税は、町民の皆さんが安心して安全な生活を送るために公平に負担しなければならない共通の経費です。

町民税や固定資産税・軽自動車税の課税根拠（収入、資産の評価など）の調査や納税通知書の発行、そのほか税金を納めていただくために必要な事務を行います。

平成22年度に町民の皆さんに納めていただいた町税総額は18億1453万8千円余りです。

町税は、各税目の納税通知書に記載してある納期限内に納めてください。納期限を過ぎますと督促手数料や延滞金がかかりますので、ご注意下さい。

◆主な経費

◇ 納税通知書作成経費	93 万円
◇ 資産評価等経費	1,288 万円
◇ その他事務費	954.5 万円

●財源内訳●

町	2,335.5 万円 (100 %)
---	----------------------

○ 広域行政組合運営事業

3億2,368.6 万円

《担当： 企画 課 企画政策 係》

単町で運営するのではなく峡南5町が負担金を出し合って運営する事業があります。消防署や計算センター等の運営に使われ暮らしやすい町をつくります。

◆主な経費

◇ 議会・総務費負担金	1,445.2 万円
◇ 計算センター費負担金	4,259.4 万円
◇ 民生費負担金	909 万円
◇ 消防費負担金	2億4,121.2 万円
◇ 計算センター町村電算システム負担金	1,633.8 万円

●財源内訳●

町	3億2,368.6 万円 (100 %)
---	------------------------

○ 基幹統計調査事業

109 万円

《担当： 企画 課 企画政策 係》

各種統計調査を実施（就業構造基本調査、他2調査）し、国の進む方向を見いだすための基礎資料を得るために全国で行われる調査事業で、町民の皆様のご協力により実施されます。

◆主な経費

◇ 学校基本調査	2.3 万円
◇ 就業構造基本調査	59 万円
◇ 工業統計調査	19.9 万円
◇ 住宅・土地統計調査 調査単位区設定 他	27.8 万円

●財源内訳●

県	105.1 万円 (96 %)
町	3.9 万円 (4 %)